

2019年2月26日

---

## 自己株式の取得状況および取得終了に関するお知らせ (会社法第165条第2項の規定による定款の定めに基づく自己株式の取得)

---

第一生命ホールディングス株式会社(社長:稲垣 精二)は、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、2018年5月15日開催の取締役会決議により、下記のとおり自己株式を取得しましたのでお知らせします。

なお、上記取締役会決議に基づく自己株式の取得は、これをもちまして終了しましたので、併せてお知らせします。

### 記

1. 取得した株式の種類	普通株式
2. 取得した株式の総数	2,578,800株
3. 取得価額の総額	4,501,858,900円
4. 取得期間	2019年2月1日～2019年2月25日
5. 取得方法	信託方式による市場買付

### (ご参考)

#### 1. 2018年5月15日開催の取締役会における決議内容

(1) 取得する株式の種類	普通株式
(2) 取得する株式の総数	39,000,000株(上限) (発行済株式総数(自己株式を除く)に対する割合3.33%)
(3) 株式取得価額の総額	390億円(上限)
(4) 取得期間	2018年5月16日～2019年3月31日
(5) 取得方法	信託方式による市場買付

#### 2. 上記取締役会決議に基づき、2019年2月25日までに取得した自己株式の累計

(1) 取得した株式の総数	19,678,200株
(2) 取得価額の総額	38,999,913,300円

以上